

1 事業目的

高齢者世話付住宅（シルバー住宅「県営平針住宅」）に生活援助員を派遣し、入居している方が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、支援することを目的とする。

2 事業内容

- ・「名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業にかかる業務委託契約」及び「シルバーハウジング生活援助員事業実施要綱」に基づき生活援助員を配置し実施。
- ・対象者 1街区…29世帯 4街区…30世帯 合計59世帯

3 生活援助員の業務

- ・保健、福祉に関する相談・助言
 - ・緊急通報装置による通報に基づく安否確認及び対応
 - ・戸別訪問等による安否確認、状態把握及び対応
 - ・緊急時または保健、福祉のサービスを必要とする場合の関係者・関係機関への連絡調整
 - ・必要に応じて一時的な家事援助
- これらの業務に際しては、新型コロナウイルス感染症感染防止に積極的に取り組み、感染防止に留意する。
- ・事務の記録・名古屋市への入居者に関する調査・報告・連絡などの業務協力

4 運 営

(1) 配置体制等

平日（月～金）10：00～16：00

1街区C、D棟・4街区A・B棟の街区ごとに各1人勤務の交代制

- ・なお、平日（月～金）の上記時間以外及び土・日・祝・年末年始は終日「安心ネット21」※にて緊急通報時の対応を行う。

（※株式会社あんしんネット21との「シルバー住宅の緊急通報等にかかる夜間対応業務委託契約」に基づく）

- ・非常勤職員4名（1街区C・D棟担当2名、4街区A・B棟担当2名）

(2) 研修

必要に応じて実施。

(3) 会議

「シルバーハウジング援助員会議」を3ヶ月に1回程度開催し、業務に係る情報交換・報告・検討協議を行う。

5 民生委員及び関係機関との連携

民生委員や町内会、いきいき支援センターなどと、必要に応じ情報交換をし、入居者に対して適切な対応ができるように協力体制をとっていく。